

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

11月上旬に送付される方

平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方

翌年2月上旬に送付される方

平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのお問い合わせは、控除証明書のはがきに表示されている番号をお願いします。

【控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570-058-555】

※控除証明書の再発行は米沢年金事務所(☎ 0238-22-4220 自動音声)にお問い合わせください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

年金相談の予約制のお知らせ

申し込みの際には、「基礎年金番号」、「相談者氏名」、「電話番号」、「相談内容」等について確認させていただきます。

会場：米沢年金事務所 米沢市金池 5-4-8 (米沢市役所付近)

▼相談時間 平日 8時30分、9時、9時30分、15時、15時30分、16時

▼申込方法 相談希望日1ヵ月前から相談希望日前日まで下記に申し込みください。

【米沢年金事務所 お客様相談室】☎ 0238-22-4220(代表) 自動音声案内9→5 (職員対応)

会場：白鷹町中央公民館 「移動年金相談日」

相談日	予約申込締切日
11月25日(水)	11月20日(金)
12月24日(木)	12月18日(金)
平成28年	平成28年
1月27日(水)	1月22日(金)
2月24日(水)	2月19日(金)
3月23日(水)	3月18日(金)

▼相談時間 午前10時～午後2時30分

※相談時間は30分です。

▼相談会場 中央公民館1階 文化実習室

※都合により館内別室に変更となる場合がありますので、ロビーの案内板でご確認ください。

※締切日までに町民課戸籍年金係にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129

※相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、本人であることを確認できるもの(免許証等)をご持参ください。なお、代理の方の場合は、委任状が必要となります。